

平成24年度 宗像市教育委員会研究指定・委嘱校事業要項

1 趣 旨

宗像市教育委員会との連携・協力の下、小・中学校の円滑な接続を重視した教育課程及び指導方法等について実践研究を推進し、「信頼される学校づくり」を目指し、「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」の充実に資する。

2 研究指定・委嘱校事業の種別・研究期間・発表の期日

種 別	研究指定・委嘱の主体	研究期間	研究発表の期日
第1種	宗像市教育委員会	2年間	「研究発表の日」に実施
第2種	福岡県教育委員会重点課題研究指定 福岡県教育委員会（上記以外）	3年間 3年間	「研究発表の日」以外に実施公開の義務づけはない
第3種	文部科学省・国立教育政策研究所	2年間	公開の義務づけはない
団 体	福岡県・福岡地区小中教科等研究会	1年間	「研究発表の日」以外に実施

ただし、第1種については、研究期間を延長することができる。この場合、理由書を提出し教育委員会の承認を得るものとする。

※学校が研究指定の委嘱を申請する場合は、前年度（H23）において【別紙様式1】【別紙様式2】を宗像市教育委員会に提出。ただし、様式1は初年度のみ提出する。

提出先：宗像市教育委員会（教育政策課） 提出締切：平成23年10月20日（水）

3 指定校数

第1種については、同一中学校区におけるすべての小・中学校を原則とする。なお、第2種、第3種、団体はこの限りではない。

4 研究主題

第1種における研究主題は、中学校区における共通の目標を研究主題に掲げ、その達成に向けて、共通の教科・領域もしくは機能教育等の計画にもとづいて研究を行うものとする。

5 研究指定校の運営等

- (1) 委嘱を受けた学校は宗像市教育委員会と密接な連絡をとり、その援助と助言を受けて実践研究を行うものとする。
- (2) 研究指定・委嘱校は、校内の研究体制を整備し、計画的、継続的に研究を進め、研究結果報告を【別紙様式3】により、発表会終了後1ヶ月後までに宗像市教育委員会に提出するとともに、受付名簿の写しも併せて提出するものとする。
- (3) 第1種の研究指定・委嘱校は、指定2年次において「研究発表の日」に研究発表会を行い、その研究の成果を公開するものとする。なお、公開が義務づけられていない研究指定・委嘱校についても、「宗像市研究発表の日」以外の日に研究発表会を行い、成果を公開することができる。ただし、研究期間を延長した場合の研究発表は最終年次に公開するものとする。

6 経費

委嘱金の支払いの対象となる経費及び各経費項目の配分額は、第1種・第3種は、1年次20万円、2年次（発表年次）40万円を上限とする。第2種の場合は、1年次20万円、2年次40万円、3年次60万円を上限とする。ただし、第1種で研究期間を延長した場合の経費の配分は、研究期間中に20万、最終年次40万を上限とする。

なお、研究発表会において、著しい成果と効果が認められる学校については別途次年度に、研究継続経費を補助することとする。また、第3種及び教科等研会場校・団体等研究発表校は発表年次のみ10万円とする。

7 その他

宗像市教育委員会は、必要に応じて、研究の実施状況及び経費の処理状況について実態調査を行うことがある。